

協力医療機関

当院は、下記介護保険施設の協力医療機関として、入所者の方々の安心・安全な生活を支えるための医療体制を担ってまいります。

介護保険施設名

- ・ 特別養護老人ホーム 峰林荘

協力医療機関とは、

厚生労働省が定めた制度で、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設が、入所者の容体急変時に入所者の容体急変時に 24 時間 365 日対応していただける医療機関をあらかじめ定めることを義務化したものです。